

11月1日から改正されます！

～自転車をご利用の皆さんへ～

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました！

道路交通法の改正により、令和6年11月1日から自転車運転中のながらスマホや酒気帯び運転およびほう助(手助け)が罰則の対象となりました。危険な運転をせず、交通ルールを守り安全な運転を心掛けましょう。

○自転車運転中の携帯電話使用等(いわゆる「ながらスマホ」)

スマートフォンなどを手で保持し、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。(※停止中の操作は対象外)

- ・違反者 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
- ・交通の危険を生じさせた場合 1年以下の懲役または30万円以下の罰金



○酒気帯び運転およびほう助(手助け)

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

- ・違反者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・自転車の提供者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者・同乗者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金



問合せ…本庄警察署【☎22-0110】・くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

交通事故被害者のご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

給付対象者

埼玉県内に在住する乳幼児ならびに小・中・高等学校および各種学校等に在学する平成18年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、右表に掲げる世帯に属する方

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額…こども1人につき10万円

給付時期…令和7年5月上旬(4月末までに「給付決定通知書」を送付します)

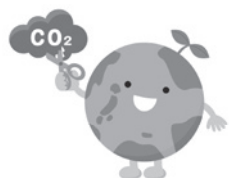
申込期限…令和7年1月31日(金)まで

申請書類…各市町村、学校等で配布します。

提出先…みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-12-10)に郵送
またはご持参ください。【☎048-822-0191】

問合せ…埼玉県交通安全対策協議会【☎048-825-2011】

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課【☎048-830-2955】



省エネにご協力ください

地球温暖化の影響と考えられる異常気象や集中豪雨など、さまざまな問題が発生しています。

町では、このような環境問題を解決していくため、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標とする「上里町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

この目標を達成するためには、日頃から省エネを心がけ、ひとつずつ積み上げていくことが必要です。

- ・不要な照明は消す
- ・使わない家電の電源を切る
- ・エアコンは無理のない範囲で省エネに努める

町役場では、これら省エネの取り組みを続けた結果、役場庁舎内における温室効果ガスの排出量が、

令和5年度 377,291kg-CO₂
(基準排出量508,586kg-CO₂)

※基準排出量は平成24～26年度の3年間の実績から算出
※「kg-CO₂」：二酸化炭素1kgを意味する単位
1%の牛乳パックで約500本分の体積に相当します。

となりました。

一つひとつは小さなことでも、積み重ねていくことで大きな省エネ効果につながります。ぜひ、ご家庭におきましても、省エネのご協力をお願いします。

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】



野外焼却（野焼き）は法律により禁止されています

「近所で草木を燃やして煙たい」「洗濯物に臭いがついて困る」など、野外焼却（野焼き）に関する苦情や相談が寄せられています。

ごみを野外で燃やすことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除き禁止されています。

野外焼却（野焼き）を行うと、大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障をきたすだけでなく、ご近所同士のトラブルにつながる場合があります。

例外として認められている場合（農地における稲わら、麦わらの焼却）でも、周囲の方から煙や臭いの苦情が出た場合は、速やかに焼却の中止をお願いします。

また、どのような場合でも、ビニールやプラスチック類の焼却は禁止されています。

ごみは野外焼却（野焼き）をせずに、分別ルールに従って、ごみ収集や資源物として適正に処理をしていただくよう、皆様のご協力をお願いします。

問合せ

暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

産業振興課産業観光係【☎35-1235】

ごみO（ゼロ）つうしん

令和6年9月のごみの量は…

家庭系ごみ（可燃・不燃・有害・粗大）

排出量 579.3 t

【ひとり1日あたり約633g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約513gです。（令和4年度）

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

前月と比べて
9gの減量です



問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

『生ごみ処理機器を購入した方へ補助金を交付しています』

燃やすごみの約4割を占める「生ごみ」、そして「生ごみ」の約8割が水分と言われています。町では、家庭から出る「生ごみ」の減量化・資源化のため、生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。

コンポスト容器をはじめ、EM容器・電気式生ごみ処理機・手動式生ごみ処理機なども補助対象になりますので、ぜひ、ご利用ください。

ただし、受付は先着順で予算限度に達した時点で終了となります。対象機器をご購入の際は、暮らし安全課生活環境係までお問い合わせください。

PTA 資源回収のお知らせ

※地域によって回収方法や回収品目が異なりますのでご注意ください。

長幡小学校

日時…11月30日(土)、午前8時30分～10時

※延期の場合は、12月7日(土)

なお、その際は校舎屋上に赤い旗を取り付けます。

場所…上里町カントリーエレベーター（東側駐車場）

※西門より入場し、南門より退場する一方通行でお願いいたします。

※搬入の際は、交通事故等に十分注意してください。

回収品

新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、牛乳パック、古布

※スチール缶・空きビン・ペットボトル等は回収できません。

回収方法

自家用車等で直接搬入し、所定のコンテナにお入れください。

※PTA役員等による回収はありません。

※字ごとの時間区分はいたしません。

問合せ…長幡小学校【☎33-0907】



賀美小学校

日時…11月30日(土)、午前8時30分から（小雨決行）

※午前8時までに回収品を出してください。

※雨天の場合は、12月1日(日)に延期します。

回収品

新聞、雑誌・古本、段ボール

※空き缶、空きビン、ペットボトル、牛乳パック、古布等は回収できません。

回収方法

PTA役員が回収に伺います。

※回収品は、必ず道路に面したわかりやすい場所に出してください。

※金下、堀込、原地区の方は回収場所をごみ収集所に掲示してありますので、ご確認ください。

問合せ…賀美小学校【☎33-0026】

七本木小学校

日時…11月30日(土)・12月1日(日)

午前8時～午後4時（雨天決行）

場所…七本木小学校校庭（出入口は南東門）

※搬入の際は、交通事故等に十分注意してください。

回収品

新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、牛乳パック

※スチール缶、空きビン、古布等は回収できません。

回収方法

自家用車等で直接搬入し、所定のコンテナへお入れください。

※PTA役員等による回収はありません。

問合せ…七本木小学校【☎33-0544】

神保原小学校

日時…11月30日(土)、午前8時30分から（小雨決行）

※午前8時までに回収品を出してください。

※雨天の場合は、12月1日(日)に延期します。

回収品

新聞、雑誌、段ボール

※空き缶、空きビン、ペットボトル、牛乳パック、古布等は回収できません。

回収方法

PTA役員が各御家庭に回収に伺います。

※回収品は、必ず道路に面したわかりやすい場所に出してください。

問合せ…神保原小学校【☎33-3074】

◀◀◀ 11月1日は「彩の国教育の日」 ▶▶▶

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業が多数実施されます。

この機会に、事業へ参加して理解を深め、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。

問合せ

上里町教育委員会教育指導課

【☎35-1247】

埼玉県教育局生涯学習推進課

【☎048-830-6972】

詳しくは県ホームページをご覧ください。

彩の国教育の日

検索



▲シンボルマーク